

# 広島大学には

# 組合

広島大学には広島大学教職員組合があります。  
常勤・非常勤・契約雇用の別なく組合員になることができます。

労働者の権利を守り、労働条件を改善するために大学当局と交渉する法的権利（団体交渉権）は、組合だけが持っています。広島大学教職員組合は広島大学で働く教職員で構成し運営しており、大学から独立し、労働組合法によって守られている組織です。

広島大学教職員組合は一人一人の悩みや疑問を組合みんなの問題として取り扱い、職場環境の改善に努め、働きがいのある広島大学を目指しています。

があります。

未来

## 過半数代表者を支援

大学と労使協定を結ぶ労働者半数の支持を得た過半数代表者。翠・東雲・福山・三原・霞・東千田・東広島・練習船豊潮丸の各事業場のうち、組合が過半数を組織していない事業場でも組合が支持・支援する過半数代表者がこの任にあっています。

## 特別時間外

### 労働の割増率アップ

2010年4月の就業規則改定に関する労使交渉において、月45時間超～60時間以下の特別時間外労働の割増率を25%→30%へ引き上げることができました。2010年4月1日の労働分より適用されています。

## 現在

### 時間外労働の給与未払分の請求

依然として、時間外労働に対する給与が適正に支払われていない実態があります。相談のあった組合員について、過去2年間に遡った請求を行ない、2年間分の時間外手当の支給を実現しました。(2010年)

### 復職支援制度

組合からの要求で、病気休暇後及び退職後の復職時における支援制度が制定されました。(2011年)

契約職員の雇い止めを撤回させました。(2012年)

病院医療職員の救急呼出待機手当を実現しました。(2013年)

組合は雇い止め・不当な通告・ハラスメントなどの個別相談も受付けています。雇い止め阻止には豊富な実績があります。

広報紙&メール通信  
今、大学でおきている課題を情報発信しています。(組合員限定情報もあり)

労働問題に詳しく頼りがいのある  
顧問弁護士がいます。

一部の大学院担当者に係る本給調整額(大学院担当調整額)の支給停止を阻止。(2007年)

## 過去

### 平成13年問題

組合では不当な待遇の切り下げを被った契約一般職員の損害回復を要求。その過程で20年超えの長期勤続者全体の待遇改善を進展！号俸UP(上限5号俸→9号俸)

組合の働きかけにより大学は2010年1月から勤務時間の短縮を実施(8時間→7時間45分)。また制度導入遅延に伴い2009年10月から12月分を時短調整手当(残業代相当額)として1月に支給。

\* 組合費 (1ヶ月) (ボーナスからは徴収なし)  
【常勤の方】 本給 × 0.5%  
【フルタイム・時間雇用の方/その他】 300 ~ 500 円

\* 各支部費 (単位 円/1ヶ月)  
事務0/図書0/総合科学50/文学50/教育100/社会科学50/理学30/大学病院・霞150/工学0/生物生産(常勤)300・(契約)100/国際0/附属中・高50/附属小0/附属東雲0/附属福山150/附属三原幼・小・中0  
2013年9月現在

支部 組合員

事務 図書 総合科学 文学 教育  
社会科学 理学 大学病院・霞 工学 生物生産 国際  
附属中・高 附属小 附属東雲 附属福山 附属三原幼・小・中

あなたの加入を歓迎します！

東広島 内線(東広島84) 5390 TEL&FAX(082)422-7556  
〒739-0046 東広島市鏡山1-7-2 (広大西口 西エネルギーセンター内)

霞 内線(霞83) 6081 TEL&FAX(082)255-6156  
〒734-8553 広島市南区霞1-2-3 (霞キャンパス内 第3駐車場南側 ゴミ収集場横プレハブ1階)



広島大学教職員組合

union@hiroshima-u.ac.jp